

会議結果の公表

附属機関等の名称	沖縄県立図書館協議会
日 時	令和 7 年11月25日（火） 13:30～16:45
場 所	沖縄県立図書館 6 階研修室
出席委員名	望月道浩委員（会長）、田端一正委員（副会長）、安藤由美委員、浦崎康代委員、大城邦夫委員、大城寿賀子委員、呉屋美奈子委員、渡口里夏委員、吉浜幸雅委員（9名）
議題及び報告事項	報告事項 1 沖縄県立図書館の概要及び運営状況等について 報告事項 2 令和 6 年度沖縄県立図書館利用者満足度調査報告 協議事項 1 沖縄県立図書館運営方針に基づく図書館評価（令和 6 年度対象）について 協議事項 2 沖縄県立図書館運営方針（令和 8 年度～令和12年度）案について 協議事項 3 沖縄県立図書館運営方針に基づく図書館評価案について
会議の概要	委嘱状交付式終了後、委員自己紹介、会長・副会長の選任を行い、委員互選により、会長に望月委員、副会長に田端委員が選任された。 その後、報告事項、協議事項について、質疑応答及び協議を行った。 委員からの質疑及び協議結果等については別紙のとおり。
公開・非公開の別	公開
非公開の場合の理由	
所管課等	沖縄県立図書館
問い合わせ先	総務班 担当 大城・平良 電話 098-894-5858
備 考	

会議結果の公表

附属機関等の名称	沖縄県立図書館協議会
日 時	令和 7 年11月25日（火） 13:30～16:45
場 所	沖縄県立図書館 6 階研修室
会議の概要 (委員からの質疑等)	報告事項 1 沖縄県立図書館の概要及び運営状況等について ＜質問＞ ○蔵書の貸出冊数が減っているとのことだが、電子書籍の傾向はどうなっているか。 ＜回答＞電子書籍には一般利用者向けと離島在住者向けの両方があり、一般利用者向けは横這いですが、離島在住者向けは増加傾向にある。 報告事項 2 令和 6 年度沖縄県立図書館利用者満足度調査報告 ＜質問＞ ○利用者からの著作権に関することなどの専門的な問い合わせに関し、丁寧に対応できなければ、それが図書館評価に繋がると思うが、窓口委託業者とどのように情報共有し、対応を行っているか。 ＜回答＞窓口委託業者とは定期的に定例会を行い、各課題について情報を共有し対応を検討しているところである。よくある問い合わせについては、マニュアルを作成し、それに基づき対応を行っているところであるが、より詳細な問い合わせについては、職員が直接説明を行うなどしている。 協議事項 1 沖縄県立図書館運営方針に基づく図書館評価（令和 6 年度対象）について ＜委員意見＞ ○レファレンス共同データベースへの掲載について、簡易的な質問を含む多くのレファレンスの中から精査された分について登録されていると理解しているが、県立図書館として、他の図書館にも資する観点から、一般・郷土・ビジネス支援など、県立図書館の強みを活かしたレファレンス共同データベースへの登録を目指してほしい。また、パスファインダーの登録なども含めて検討してほしい。 ○利用者満足度調査に係るアンケートの調査方法について、「県民に開かれた知の拠点」という点に関し、県全域からバランスよく回答を得るため、引き続き遠隔地の県民の声を聴くことに努めていただき、居住地域と県立図書館の利用状況との関係について、分析を深めてほしい。 ○資料購入予算の減少が続いていることで新規の図書購入にも影響が生じていることから、アンケートのなかにも「新しい本を収集してほしい」といった自由記述もみられる。県域の中核となる図書館として、資料購入予算の確保に引き続き努めていただきたい。 ＜協議結果等＞ 各委員の意見を参考に、後日、会長と事務局が調整し、外部評価コメントを作成することが確認された。

会議結果の公表

別紙 3/3

附属機関等の名称	沖縄県立図書館協議会
日 時	令和 7 年11月25日（火） 13:30～16:45
場 所	沖縄県立図書館 6 階研修室
会議の概要 (委員からの質疑等)	協議事項 2 沖縄県立図書館運営方針（令和 8 年度～令和12年度）案について <委員意見> ○前回、審議された内容を踏まえた上で改善されているので、これで良いかと考える。 <質問> ○学校図書館への支援について、県と市町村の役割があるなかで、市町村立の学校図書館との連携は市町村の役割なのではないか。 <回答>市町村立の小中学校の司書についても、任用は県が行っているところがあり、そこに係る研修に合わせて、県施策の説明等を行わせてもらっているところです。 <委員意見> ○市町村等の支援については、離島や北部地域など、遠方の地域を優先して支援してほしい。 <協議結果等> 若干の文言の修正があるが、基本的に事務局提案のとおり進めていくことで確認された。 協議事項 3 沖縄県立図書館運営方針に基づく図書館評価案について ※時間の都合上、説明のみを行い、後日メール等により意見徴取することとなった。